

# 新市町村の横顔

## 美浦村



糸賀 村長

浮島行の国鉄バスで35分の郷中にある。この地は往古は経津主命、景行天皇に縁の深い土地で、それに関する伝説、又平将門一門に関する遺跡等があり、史学者考古学者の研究資料の豊かな所である。

新村名は一般から募集して美浦村が採用になった。村の交通機関としては、土浦から江戸崎、佐原へ抜けるバスの外、大山から湖岸を迂回して木原に至る環状線安中線と、大谷大山新田間のバスが運転されており、比較的便利である。

村の面積 31.88平方軒、世帯数 1,713世帯、人口 9,551人（男 4,595人、女 4,956人）—昭和34年 6月 末—で、本年 4月 30日の村長選挙により新村長を迎え、住民福祉の増進を目指して、新しい村づくりに力強い足取りを示している。

### 2. 産 業

村の湖岸地帯に水田が開られ、西部台地に畑作が行われる。耕地面積は 2,256ヘクタール、うち田は 816ヘクタール、畑 1,452ヘクタールで、農家戸数は 1,409戸（全村の 82.2%）農家人口 8,120人、主要生産物は米、大小麦、甘藷、野菜等である。湖岸一帯にわたって堤防が完成しているので水害の恐れがなくなつたが、水田は 1毛作が殆んどである。この湖岸地帯に、村の特産物としてれんこんが作られている。作付面積は 6ヘクタールもあろうか 1ヘクタールで 15トンは収穫され、3.75kgあたり 280円の値を呼んでいる。主に北海道へ出荷される。この村

### 1. 沿革

昭和30年 4月 1日、木原村、安中村、舟島村の一部（大字舟子）の合併により誕生した美浦村は、稲敷郡の北部に位置し北と東は霞ヶ浦に面して、その湖岸線は延々 20kmに及び、北方遙か筑波を望む農村である。昭和32年新築された役場庁舎は赤屋根、煉瓦色のタイル張りのしょうしやな二階建て、土浦発

は土浦に近いので最近野菜の栽培が益々盛んになつて来た。

なお、現在村の南東部の余郷入地区に国営干拓事業が計画施行されつつあり、近く 120ヘクタールの水田が完成される見込である。

酪農について述べよう。ここには乳牛が 57頭おり、2年前に牛乳処理場が 1カ所設置され、現在では美浦牛乳と銘打つて、約 1,000本が村内で消化され、若干が土浦に出荷されている。経営は農協に属している。

水産業について——これは言うまでもなく霞ヶ浦漁業である。ただ、村では漁業は副業的位置しか占めておらず、専業漁家は 2世帯で、119戸の農家が兼業している。わかさぎ 15t、ふな 10tはぜ 7.5t、えび 6t、白魚 5t、うなぎ 3t、こい 10tの漁獲高があるが、乱獲により年々減少している。旧舟島の舟子付近は、東京方面から釣師が入りにぎわいを見せる。

### 3. 教育文化

ここは土浦、江戸崎に近いので、高校進学者が多い。江戸崎高校へは 80名程が通学している。

この村には、農村にしては珍しい施設が 2つある。その 1つは木原病院で、この建物は昔は霞ヶ浦航空隊の送信所であつた。戦後農協出資でこの病院が開かれ、環境が良いので、結核患者が多く入院している。他の 1つは旧安中の大山にある東京医科歯科大学付属病院霞ヶ浦分院である。元鹿島航空隊の建物を利用したもので、多く東京方面の結核患者を収容している。

最後に村内にある指定文化財として、観音寺の毘沙門天立像、永蔵寺の虎の刺繍、妙香寺の薬師如来立像を紹介しておこう。

### =村長の抱負=

1. 村当局と全村民一体の實をあげ健全にして明朗なる民主村政の確立をはかる。
2. 農業政策の確立、特に村道農道の徹底的な改善に当る。
3. 衛生思想の普及に努め全村的な「カ」と「ハイ」の撲滅を期する。

### 昭和 34 年度 一般会計 歳入 歳出 予算

(単位円)

歳入	村税	地方交付税	公営企業及使用料及び財産収入	手数料	国庫支出金	県支出金	寄付金	繰入金	繰越金	雑収入	村債	合計			
	18,483,740	12,578,000	1,010	226,500	422,620	996,820	10	10	600,000	750,520		10,340,000	34,059,240		
歳出	議会費	役場費	警察消防費	土木費	教育費	社会労働費	保健衛生費	産業経済費	財産費	統計調査費	選挙費	公債費	諸支出金	予備費	合計
	1,123,800	10,264,272	1,385,500	1,841,500	7,259,115	303,700	419,800	4,156,548	1,964,916	131,700	612,700	160,800	3,934,889	500,000	34,059,240



(む)

(だ)

(口)

## サービスということ

よく言われることだが、学者を「パンの為の学問」をしている者と、「学問の為の学問」をしている者に分けた例にならつて、我々を「パンの為の仕事」をしている者と「仕事の為の仕事」をしている者に分けたらどうだろう。

最近、パン食をする者がとみに増えているのは、「パンの為の仕事」をしている事を率直勇敢に示してヨロシイ、とこれは冗談だが、それにしても「仕事の為の仕事」をしている者は極めてまれで、それだけに幸福であるといえよう。

人間特に男は、ある年代に達すると「仕事のための仕事」がしたくなるものらしい。その年代がいつであるかは、個人によつて大分差があるようだが、諸子はよく宴会のお流れなどで、こんな言葉を聞いたことはないだろうか。

「課長、結局人間は仕事ですよ。仕事、仕事。」

しかしそうかと言つて、その人が明日から「仕事の為の仕事」を始めるかというところでもない。我々には「パンの為の仕事」がしつようについて廻る。そして時々、酔い痴れたワンコップの底に、ふと本当の仕事に対する烈しいノスタルジアを感じるのだ。

さて以上は序言である。この文の目的は、「仕事の為の仕事」という意味において、公務員の仕事についてむだ口を叩くことである。ここでおくれ馳せながら、「仕事の為の仕事」という青臭い表現を使つたことをお許しください。今はこんな言葉のはやらない時勢である。今は多くの言葉が軟化している。

さて本論に入ろう。今ここに公務員という仕事を改めて取り上げて見ると、承知のように、公務員については憲法の第十五条が次のように規定している。

すべて公務員は、全体の奉仕者（サーバンツ）であつて……云々。つまり公務員の仕事は奉仕（サービス）をすることである。このサービス万能の時代にあつて、仕事の本質が、サービス・オンリーの公務員とは、皮肉に言えば何と時代の寵児であることか。

それはともかくとして、サービスを提供する仕事といえば、日本標準産業分類表によると、大分類「サービス

業」の中分類として、旅館、貸間、下宿業から始まつて、映画業、医療あるいは教育、宗教等いろいろある。しかし、地方事務は国家事務と共に、大分類M公務に分類されている。これは余談ではあるが、公務という概念に対立する概念は私務であつて、サービス業という概念と公務のそれが相並ぶものかどうか疑問である。従つて分類は公務であろうとも、その性質はサービス業に間違いあるまい……。

ところで、サービスとはどういうことだろう。西洋中世の封建制度のもとにおいて、封建領主の保護の手の下に置かれていた住民が、領主の保護に対する感謝を示すものとして、領主への奉仕ということがあつた。又、キリスト教においては、奉仕の精神は——筆者の独善的解釈によれば——贖罪への一方法論である。その他、サービス精神の発生と発達については簡単には論じられないものが多くあるが、とにかく、サービスとはその本来の意味においては、こちらから与えるだけのものであり、与えることによつて、相手から何かを対価として得ようというものではなかつた。

現在デパートや企業が行つているすさまじいサービス合戦は、いうまでもなく売らんかなの手段であるが、それでもその出発点には顧客に対する感謝の念がある筈である。

つまり、サービスとは道徳的なものであり、人格的なものであり、精神的なものである。その意味で、前記産業分類表に、教育とか宗教とかいつたものがサービス業に分類されているのは当然である。

それでは、公務員に要求されているサービスとはどんなものであろうか。これは勿論、デパートのサービスと違つて与えるだけのサービスである。公務員のサービスが満点だからといつて、役所の売上げが増えるわけではない。しかも憲法に従えば、サービスは全体に対して公平に与えられなければならない。

考えて見れば、公務員のうちで——いなく人間のうちに、自らの仕事のかくも人格的な重みに堪え得る者は果していくたりいようか。「パンの為の仕事」の方がいっそ気楽というものである。

(H. T)